

令和2年4月施行の「改正フロン排出抑制法」に対応！
信頼ある冷凍空調業界団体が運営するクラウド・システム

JRECO冷媒管理システム

RaMS (ラムズ)

Refrigerant Management System

フロン排出抑制法（第76-85条）で定める「情報処理センター」として
（一財）日本冷媒・環境保全機構は、RaMSを運営提供しています
（省令第86条に規定されている「業務規程」について、法第78条によりJRECOは主務大臣より認可）

フロン排出抑制法の法令遵守事項について
機器の設置から廃棄まで、適正な冷媒管理を実現できます

RaMSをご利用いただければ、改正フロン排出抑制法対策も万全です！

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

2019年11月

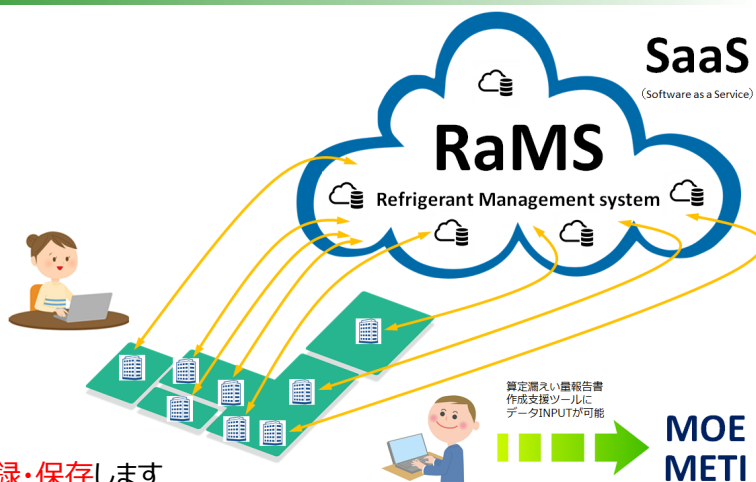


一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSとは

クラウド上に構築された
利用者専用のデータベースであり、
データ解析機能搭載の
“プライベート・クラウド・システム”です

安心のセキュリティ対策、第三者が個々の
RaMSデータを閲覧することはできません

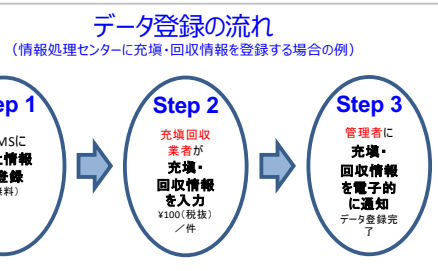


Web上に構築されたシステムにログインして、
クラウドサーバーに各種データを電子的に登録・保存します



<ログイン画面 (https://www.jreco.jp/) >

<メインメニュー画面>

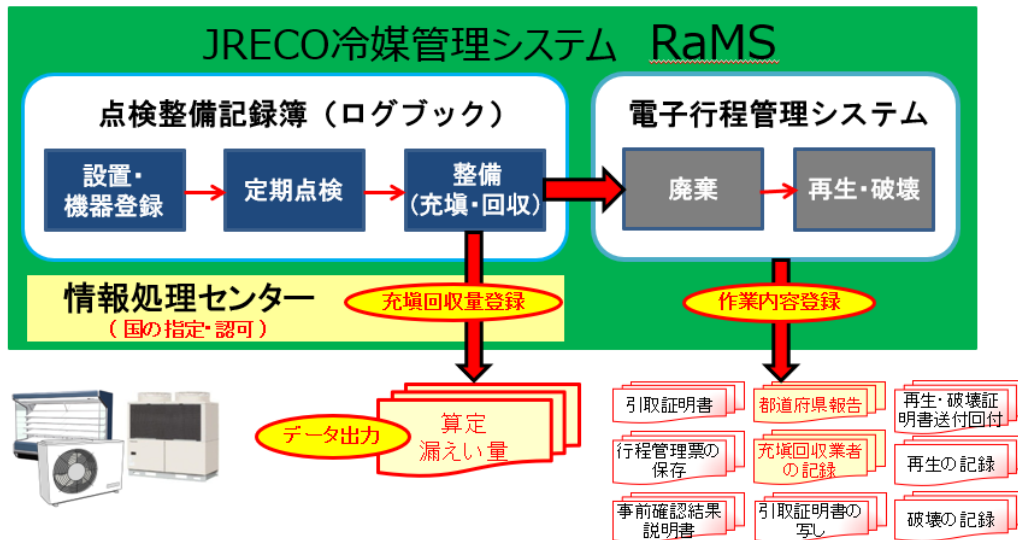


※ RaMSのご利用にあたっては、関係する事業者がWebを利用できる環境にあり、原則RaMSに各事業者が、まずは「事業所登録（無料）」をしていただく必要があります



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

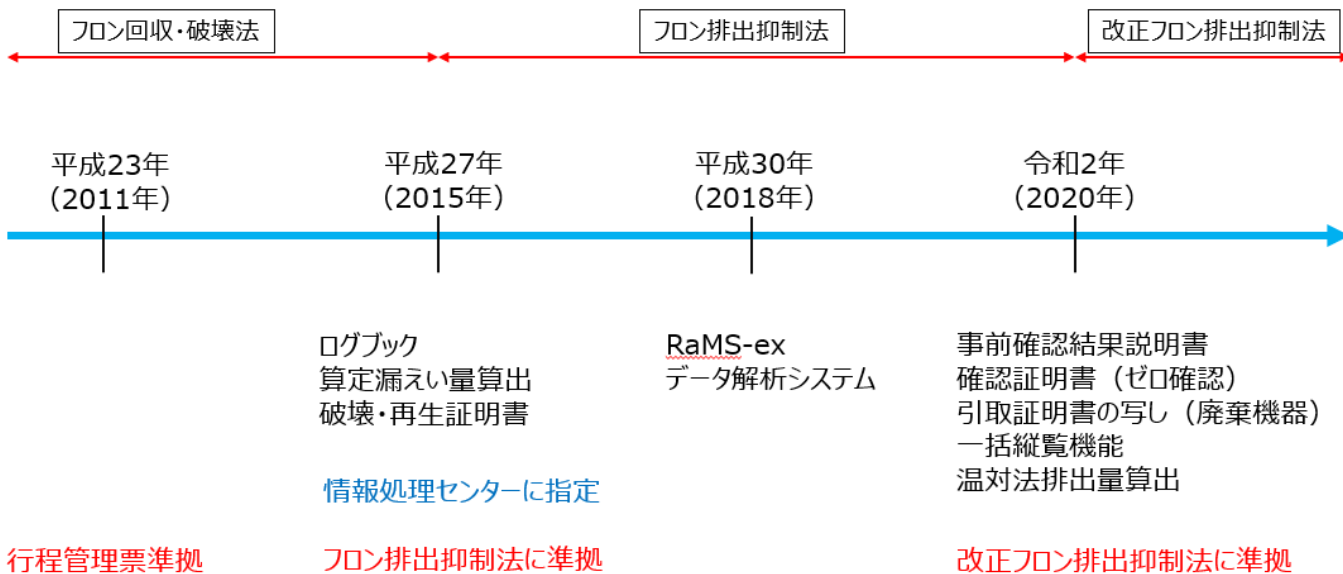
RaMSの概要（システムの全体像）



＜主な機能＞	基本機能（情報処理センター機能）※	再生・破壊証明書の交付・保存
	点検整備記録簿（ログブック）	事前確認結果説明書の交付・保存 <small>（令和2年4月より）</small>
	行程管理票の起票・交付・保存	引取証明書の写しの交付・回付・保存 <small>（令和2年4月より）</small>

※ 法で定める機器整備時の充填回収量登録機能のこと

RaMSの変遷



RaMSは平成23年よりフロン法の変遷に電子的に対応し、令和2年の改正法にも準拠
経済産業省・国土交通省・環境省令第3号に準拠した、電磁的に保存・作成・縦覧・交付・承諾が可能なシステム

RaMSで電子的な管理（機器整備時）

点検整備記録簿（ログブック）

機器整備時（使用時）、日頃の管理・点検は点検整備記録簿（ログブック）でしっかり管理！

【ログブック画面】

個別画面で、詳細な点検整備内容を記録・保存

(サンプル)

冷凍冷蔵点検・整備記録簿 2002年6月1日 ~ 2002年11月1日

機器管理番号: R01H-4140-1-G01

最終登録: 2019-09-16
最終更新: 2019-09-16
次回点検候補登録: 2019-11-30
次回点検候補: 2020年09-30

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報

管理者: 日本冷媒 環境本部 京都営業所
施設名: 京都府下守区高倉町1
施設住所: 京都府下守区高倉町1
代表電話: 075-900-1111
E-mail: kyo@jreco.com

2. 漏えい点検・整備・回収・再処理記録

作業年月日: 2019年12月12日
点検時間: 10:00 ~ 11:00
回収量: 0.00 kg
再処理量: 0.00 kg

作業担当者: 佐藤 太郎
作業場所: 京都府下守区高倉町1

【ログブック一覧】

一覧で、機器ごとの漏えい量や点検の実施を把握・管理

(サンプル)

No	機器管理番号	機器名	漏えい量 (kg)	回収量 (kg)	再処理量 (kg)	点検時期 (登録)	施設名	管理者	点検実施日	点検結果
1	R01H-4140-1-G01	冷凍冷蔵設備	0.00	0.00	0.00	2019-09-16	京都府下守区高倉町1	佐藤 太郎	2019-09-16	OK (点検済)
2	R01H-4140-1-G02	冷凍冷蔵設備	0.00	0.00	0.00	2019-09-16	京都府下守区高倉町1	佐藤 太郎	2019-09-16	OK (点検済)

【ログブック一覧】

- 機器ごとの算定漏えい量（累計・年度）をリアルタイム表示
- 次回の点検時期（年月日）を色分けで表示（黒→緑→赤）（簡易点検・定期点検）
- 期間指定による簡易点検と定期点検対象機器のCSV出力及びリスト化（簡易点検と定期点検の計画と確実な実施）

【ログブック画面】

- 充填量・回収量登録は「情報処理センター」に登録されるので、書面での充填証明書・回収証明書の交付は不要
- 簡易点検（登録無料）、定期点検も登録できる
- 機器廃棄後も、必要な記載事項（フロン類引取完了年月日、充填回収業者の氏名）を記載した上で、電子的に保存（改正法対応）



RaMSで電子的な管理（機器廃棄時）①

行程管理票の起票・交付・保存

機器廃棄時のフロン回収は、電子版行程管理票でしっかり管理！

(サンプル)

行程管理票 (A票) 委託確認書

行程管理票 (B票) 再委託確認書

行程管理票 (C票) 委託確認書 (再委託確認書)

行程管理票 (D票) 引取証明書 (写)

行程管理票 (E票) 引取証明書 (写)

行程管理票 (F票) フロン類再生・破壊証明書

行程管理票 (G票) 再生・破壊証明書

【行程管理票】

書面を電子的に交付・送付、ペーパーレスで保存が可能

- 行程管理票を電子的に管理・保存
- 紙の行程管理票と同じ様式で、電子的な運用と保存が可能、書面管理は一切不要
- リンクしたログブックや事前確認結果説明書を縦覧可能
- 充填回収業者が交付する確認証明書に対応（フロン類が充填されていないことの確認）（改正法対応）

【再生・破壊証明書（行程管理処理票）】

再生・破壊証明書も電子的に管理・保存

行程管理票 (F票) フロン類再生・破壊証明書

行程管理票 (G票) 再生・破壊証明書

RaMSで電子的な管理（機器廃棄時）②

事前確認結果説明書の交付・保存

引取証明書の写しの交付・回付・保存

(改正法対応)

事前確認書（解体工事ありの場合）、

引取証明書の写し（第一種特定製品引取等実施者あり）にもしっかり対応！

【事前確認結果説明書】

(サンプル)

印刷

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
第一種特定製品事前確認結果説明書

伝票番号
交付年月日 年 月 日

(特定解体工事発注者)
氏名又は名称
住所

(特定解体工事元請業者)
氏名又は名称
住所
電話番号
担当責任者 部署名: 氏名:
担当責任者 電話番号:

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第42条第1項の規定により、下記の工事において全部又は一部を解体する建築物等における第一種特定製品の設置の有無の確認結果について、下記のとおり説明します。

記

特定解体工事の名称
特定解体工事の場所

第一種特定製品（フロン類を使用する業務用冷凍空調機器）の設置の有無	□あり	□なし
エアコンディショナー	台	□当初から設置なし
冷蔵庫及び冷凍機器	台	□撤去済み

※以下、発注者・受注者の協議の上記載。
・フロン類の回収
□発注者が実施 □受注者が実施
・引取証明書の写しの廃棄物処理業者等への交付
□発注者が実施 □受注者が実施
・フロン類の回収等に係る費用
□当初契約に計上 □設計変更対応

上記特定解体工事における第一種特定製品の設置の有無に関する事前確認結果説明書の交付又は

【引取証明書の写し】

(サンプル)

伝票番号 A0001484
交付年月日 2019-06-05

引取証明書(写)兼確認証明書(写)

■廃棄又は整備する機器の所有者等

廃棄者	廃棄する機器の名称	廃棄物の名称
保有者の氏名又は名称 上記の住所 〒100-0011 東京都港区芝公園3-9-8	冷凍機	上記の住所 〒210-0002 千葉県船橋市押上1-2-3

■第一種「フロン」類回収業者等

第一種「フロン」類回収業者等	回収又は確認する都道府県	第一種「フロン」類回収業者等	回収又は確認する都道府県
回収業者の氏名又は名称 上記の住所 〒100-0011 東京都港区芝公園	千葉県	回収業者の氏名又は名称 上記の住所 〒210-0002 千葉県船橋市押上1-2-3	千葉県

品名	GFC		HCFC		HFC		計	
	台	kg	台	kg	台	kg		
エアコンディショナー			1	2.00			1	2.00
冷蔵庫および冷凍機器					1	2.00	1	2.00
合計			1	2.00	1	2.00	2	4.00

※41県の施設により当該機器にフロン類が充填されていないことを確認していません。

※この確認を行った建築物の管理及び台数

エアコンディショナー

冷蔵庫及び冷凍機器

計

引取証明書を交付する

新たに特定解体工事元請業者、第一種特定製品引取等実施者の皆さまも、RaMSをご利用いただけます（無料）
（令和2年4月より（予定））

【事前確認結果説明書】
・RaMSに新たな登録業種「解体工事元請業者」を新設、事前確認結果説明書の電子的な運用と保存が可能（無料）

【引取証明書の写し】
・RaMSに新たな登録業種「機器引取業者」を新設、引取証明書の写しの電子的な運用と保存が可能（無料）

※ 改正法対応は
令和2年4月より公開予定



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSなら関連する電子帳票をリンクして表示します

電子帳票を相互にリンクして利用すれば、ワンクリックで縦覧することができます

点検整備記録簿（ログブック）

冷凍機点検簿・整備記録簿 2000年10月1日～2019年4月2日

1. 第一種特定製品の管理・検出情報

特定製品の名称	検出年月日	検出場所	検出内容	検出者
冷凍機	2019-04-01	千葉県船橋市	点検	〇〇〇

2. 点検内容・管理・処分履歴

点検内容	検出年月日	検出場所	検出内容	検出者
点検	2019-04-01	千葉県船橋市	点検	〇〇〇

行程管理票・行程管理処理票（フロン）

引取証明書

伝票番号 A0001484
交付年月日 2019-06-05

引取証明書(写)兼確認証明書(写)

■廃棄又は整備する機器の所有者等

保有者の氏名又は名称	上記の住所	保有者の氏名又は名称	上記の住所
〇〇〇	〒100-0011 東京都港区芝公園3-9-8	〇〇〇	〒210-0002 千葉県船橋市押上1-2-3

■第一種「フロン」類回収業者等

回収業者の氏名又は名称	上記の住所	回収業者の氏名又は名称	上記の住所
〇〇〇	〒100-0011 東京都港区芝公園	〇〇〇	〒210-0002 千葉県船橋市押上1-2-3

事前確認結果説明書

(特定解体工事元請業者 → 特定解体工事発注者)

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
第一種特定製品事前確認結果説明書

伝票番号
交付年月日 年 月 日

(特定解体工事発注者)
氏名又は名称
住所

(特定解体工事元請業者)
氏名又は名称
住所
電話番号
担当責任者 部署名: 氏名:
担当責任者 電話番号:

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第42条第1項の規定により、下記の工事において全部又は一部を解体する建築物等における第一種特定製品の設置の有無の確認結果について、下記のとおり説明します。

引取証明書の写し（廃棄機器）

(廃棄等実施者 → 第一種特定製品引取等実施者)

伝票番号 A0001484
交付年月日 2019-06-05

引取証明書(写)兼確認証明書(写)

■廃棄又は整備する機器の所有者等

保有者の氏名又は名称	上記の住所	保有者の氏名又は名称	上記の住所
〇〇〇	〒100-0011 東京都港区芝公園3-9-8	〇〇〇	〒210-0002 千葉県船橋市押上1-2-3

■第一種「フロン」類回収業者等

回収業者の氏名又は名称	上記の住所	回収業者の氏名又は名称	上記の住所
〇〇〇	〒100-0011 東京都港区芝公園	〇〇〇	〒210-0002 千葉県船橋市押上1-2-3

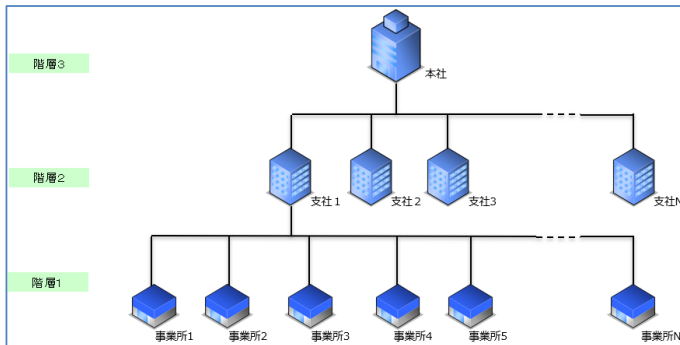


一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSで算定漏えい量もラクラク集計・出力

管理者（機器の所有者）の算定漏えい量の集計・出力、報告書の作成もRaMSなら、手間なく簡単に行えます（無料）

【階層構造と紐付け】（無料） 本社で算定漏えい量を集計する



(例) 3階層の場合（最大3階層まで）
 階層3：本社（統括部署登録：事業者コード番号 Y*****）
 階層2：支社（統括部署登録：事業者コード番号 Y*****）
 階層1：事業所（事業所登録：事業者コード番号 H*****）

クラウド内で本社と各事業所を紐付けて、階層構造を組むことができます。（事業形態により、同時に複雑な紐付けも可能）

- ・ 本社で、法人全体・各事業所・機器ごとの算定漏えい量をリアルタイム把握
- ・ 本社管理で各事業所の機器管理状況（ログブック、行程管理票、機器の新設・廃棄状況、点検の実施状況など）をリアルタイムに閲覧・把握
- ・ RaMS利用料金を本社で一括精算することも可能

【算定漏えい量報告書の出力】（無料）

RaMSに登録された充填・回収量のデータから算定漏えい量を自動計算、リアルタイムで出力できます

- ・ 報告様式1の1表でのPDF出力
- ・ 国の報告書作成支援ツールへのインポート出力（CSV）
- ・ 全データのCSV出力

報告様式1の1表でのPDF出力（例）

フロン類算定漏えい量の報告書 令和2年7月1日

(郵便番号) 105-0001
 住所 東京都港区芝公園
 001
 氏名 日本ラズム
 電話番号 03-0000-0000
 事業所コード Y724394064

特定漏えい者のフロン類算定漏えい量 (合計はページ全体の合計となっております。)

特定漏えい者の種類	①R22		②R410A		③R404A		④R134a		⑤		合計
	算定漏えい量 (t-CO2)	実漏えい量 (t)	算定漏えい量 (t-CO2)	実漏えい量 (t)	算定漏えい量 (t-CO2)	実漏えい量 (t)	算定漏えい量 (t-CO2)	実漏えい量 (t)	算定漏えい量 (t-CO2)	実漏えい量 (t)	
1. 千歳機	177	08	29	14	54	14	14	10	0	0	275
2. 東京都	12	7									12
3. 東京都	63	35	8	4	54	14					126
4. 東京都	21	12									21
5. 東京都	38	19	14	7							68
6. 東京都	41	23	0	0			14	10			55
7. 東京都	3	2	6	3							9
7.											

RaMSのデータを有効活用（RaMS-ex）

RaMSに登録されたデータは、すべて無料で集計・出力・印刷ができます（算定漏えい量、充填・回収量、機器の適正管理に関する各種情報など）

RaMS-ex (RaMS Excel Export)

RaMS内に蓄積された自社のデータをエクセル・テンプレートとして情報を整理、管理者が有効活用できるようにするもの

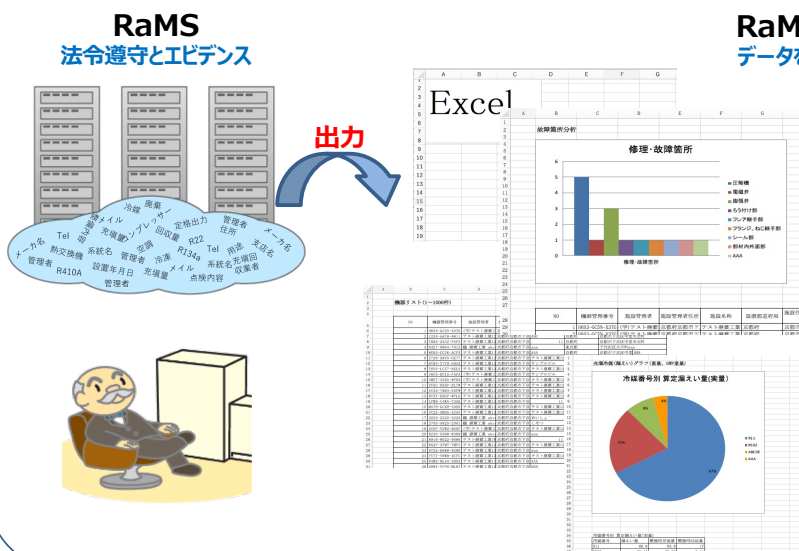
RaMS-ex
無料で出力できる豊富なメニュー

自社はどのくらいの機器や冷媒を所有しているのか？などを把握することにより、経費削減や将来的な機器の更新計画等にもお役立ていただけます

合計11項目の管理データがシートごとに分かれたエクセル・データで出力されます

- 1 機器リスト
- 2 冷凍空調機器管理表
- 3-1 保有冷媒グラフ（重量、GWP重量）
- 3-2 保有冷媒スプレッドシート（重量、GWP重量）
- 4-1 充填冷媒（漏えい）グラフ（重量、GWP重量）
- 4-2 充填冷媒（漏えい）スプレッドシート（重量、GWP重量）
- 5 保有機器と廃棄機器と廃棄時回収冷媒量リスト
- 6-1 ログブック経由での廃棄機器詳細（スプレッドシート）
- 6-2 ログブック経由での廃棄機器詳細（表）
- 7-1 故障箇所分析（グラフ）
- 7-2 故障箇所分析（スプレッドシート）

※ 温対法の排出量算出にも対応予定（令和2年春以降）



RaMSのご利用料金と登録事業者数

ご利用料金

精算方法は、「預け金払い」、「請求書払い（メール添付のPDF）」の2種類からの選択となります

・ 事業所登録	無料、年会費なし
・ ログブック新規作成（機器登録料・シール無）※	500円/台（税抜）
・ ログブック新規作成（機器登録料・シール有）※	600円/台（税抜）
・ ログブック閲覧・出力	無料
・ 充填・回収作業や定期点検などの点検・整備記録	100円/件（税抜）
・ 簡易点検記録	無料
・ ログブック更新料（クラウド利用更新料）	100円/台・年（税抜）
・ 行程管理票作成	100円/セット（税抜）
・ RaMS-exからの出力	無料
・ 算定漏えい量報告書の出力（管理者）	無料
・ 充填量・回収量の報告書の出力（充填回収業者）	無料
・ 建物解体時事前確認書面交付（改正法対応）	無料
・ 機器引取業者あて引取証明書の写し交付（改正法対応）	無料

※ 1,000台以上一括の場合、割引価格あり

- 例えば…、500台の機器管理例（税抜）
- ・ 初年度30万円（600円/台）、翌年度5万円/年（クラウド利用更新料100円/台）
 - ・ 充填と回収、定期点検ごとに100円/回（主に作業をした充填回収業者支払）

RaMS登録事業者数

（令和元年11月現在）

・ 充填回収業者	5,300事業所
・ 再生業者	30事業所
・ 破壊業者	20事業所
・ 省令49条業者	20事業所
・ 取次者	1,200事業所
・ 管理者・廃棄者	9,200事業所
・ 管理者・廃棄者統括	300事業所

RaMSのトップ画面（ログインページ）ではRaMSにご登録されている充填回収業者、再生業者、破壊業者、省令49条業者を公開していますよ！

RaMSトップ画面（ログインページ）
<https://www.jreco.jp/>



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

RaMSのご利用メリット（まとめ） 便利なRaMSをぜひご利用ください！

漏えい量の算定が簡単

煩雑な集計作業から解放、
クリックひとつで国指定の様式でプリントできます

機器管理リストで一括管理

事業所ごとの機器管理リストを表示することで
点検時期や漏えい量が簡単に確認できます

最大3階層で事業所を統括管理

機器を所有する事業所をシステム上、最大3つの
階層で簡単に紐付けすることができます
本社の担当者の負担が大幅に減ります

ログブックを効率的に電子的管理・保存

自作によるログブックの記録・管理から解放され
効率的に電子的に管理・保存することができます

改正フロン排出抑制法に準拠（令和2年4月予定）

システムで機器の廃棄や引渡しも実現

機器の廃棄に関わる行程管理票の起票などができ
再生・破壊証明書の回付も受け付けることができます

必要な書面類の電子的一括管理

書類の交付、保存のすべてを電子的に行うことができ
紙による保存・管理から解放されます

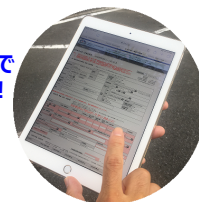
充填回収業者によるデータ入力が可能

法律で規定された「情報処理センター」への登録も含め
点検整備を行った充填回収業者がいつでもどこでも
入力可能です

管理担当者が代わってもスムーズな業務移行

前任者の異動、退職時の引き継ぎもRaMSを利用
していれば、簡単、便利、安心です

タブレットで
入力OK！



JRECO冷媒管理システム RaMS（ラムズ）のお問い合わせ先
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 情報システム部
電話：03-5733-5311 E-mail：contact@jreco.or.jp



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization